

平成21年12月9日

発言者	発言要旨
志田委員	<p>事業仕分けの影響について、52事業に関わるとの説明だったが、事業仕分けの評定そのものが必ずしも予算編成に直結するものではないということだった。ついては、仕分けの全体像を聞いてみたいので政策企画課長の出席を要求したらどうか。</p> <p>(休憩・・・出席要求に関する協議(昼休みに委員長が総務常任委員長と調整することとした))</p>
坂本委員	<p>農業共済の掛け金や事務費について、国が50%負担してきたが、事業仕分けにより1/3程度縮減という評定がされた。農家負担の増加が危惧されるが、県としては影響について、どのような認識を持っているのか。</p>
団体検査指導室長	<p>県の共済組合連合会にも確認を取りながら試算をしている。例えば農業共済事務費負担金について、平成20年度は県で14.5億の交付を受けており、その1/3となれば、4.8億円の削減。掛け金については、県が受けているものではないが17.2億円支出と試算しており、1/3となれば5.7億円の影響となる。削減された分を仮に、積立金などで吸収できるかとなるとかなり無理があると考えている。従って、事業仕分けどおりとなると、節約すべきものは節約した上で農家の負担金を増やさざるを得ないということとなる。</p>
坂本委員	<p>事業仕分けの経緯を見ると、積立金の多さが問題視されているようだが、気象災害等に備えて制度的になされているものであり、法定のものを勘違いして仕分けしているのではと心配している。また、稲作は義務である一方、生産費割れしている状況もあることから、委員会として所要の予算措置がなされるよう意見書を提出すべきと考える。</p>
坂本委員	<p>次に、いちごの「サマーティアラ」についてであるが、当該品種は、10a当りの収量も多く、有望な品種であり、市場の評価も高いようである。苗木の値段も県が権利を持っているため安く手に入るようである。現在「園芸チャレンジ事業」で特別に1/2という高い補助率としているが、来年度以降はどうか。</p>
生産振興主幹	<p>今年度は、早急に産地形成し、一定のロットを確保するという意味で、特例として1/2という高い補助率とした。県としては生産面積5ha確保したいと考えていたが、確保することができる見込みとなったため、来年度の補助率は1/3としたいと考えている。</p>
坂本委員	<p>あとわずか予算を投入すれば、素晴らしい成果があげられる見込みであるのに手を緩めるのか。サマーティアラについても高い補助率をせめて1年継続していくべきと考える。是非今年度同様1/2を継続してもらいたいと考える。</p>
生産振興主幹	<p>委員から発言があった要望は、総合支庁を通じて庄内、最上両地域からあがっている。四季なりいちごの産地化については、青森、秋田、宮城で取り組んでいるが、引けを取らないと考えている。担当としてはほかの作物とのバランスもあり、補助率1/3で考えているものである。</p>
坂本委員	<p>産地形成がなろうかというところである。来年度の補助率について部長の見解を伺いたい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
農林水産部長	あと一押しでジャンプできるという話があるが、そのあと一押しが、補助率なのか否かを見極める必要があろうと思う。現実問題としては補助率を1/2とするのは難しいかもしれないが、いろんな知恵を出して産地形成が進むような手立てを考えてまいりたい。
土田委員	関連で聞くが、「ほかの作物とのバランス」もありという答弁だったが、全国レベルで戦える野菜はあるのか。
生産振興主幹	本県では果菜類について産地化が進んでおり、北村山地域を中心としたスイカ、庄内地域のメロン、あとは促成山菜については全国でもシェアが高く誇れる産物と考えている。
土田委員	スイカ、メロンの次が「サマーティアラ」でないのか。産地化、ブランド化を進めるためには支援も、3年、5年スパンの戦略が必要でないのか。
生産技術課長	夏秋いちごは、全国で100億円市場と言われている。しっかりした産地化を進めるためには、販売戦略、市場開拓とか、技術対策とか手当てが必要であると考えている。
土田委員	さくらんぼも秋田、青森で生産されており、温暖化により北海道で生産されるであろう。「サマーティアラ」についてもしっかりとした生産の土台を築く必要があるのではないかと考える。まだ目標は達成していない。目処がつくまで支援を行なうべきである。
生産技術課長	今年の実績、実需者の声などをしっかり評価して、産地形成に向けて来年度予算編成に望んでまいりたい。
坂本委員	北海道の中札内村で冷凍枝豆を出荷しており、マーケットとして海外も見据えていると聞く。収穫して4時間以内で液体窒素で急速冷凍するという技術を用いており、生食と遜色ない状況である。庄内のただちや豆とか、ラ・フランスなどの販売においても応用できるのではないのか。
技術主幹	<p>農産物の鮮度保持については有利販売する上で重要と考えている。枝豆については既に冷凍保存について取り組んでいるほか、農業総合研究センターでは、「ソフトスチーム法」という100度以下の低温蒸気で熱処理した後、チルド保存し、電子レンジで温めるだけで枝豆をおいしくたべられる技術開発の試験研究を検討している。</p> <p>液体窒素を用いた農産物の冷凍技術については、農産物の細胞破壊が少なく、色や食味の変化が少なく、調査用サンプルの保存等に活用しており、十分対応可能と考えている。ただ、ラ・フランスなどの果樹については、食感が変わることなど懸念される場所である。</p>
坂本委員	農作物の販売については、長期に保存したり、一次加工することにより通年出荷できるということが益々重要になると考える。プロジェクトチームを作って対策を検討していくことなどが想定されるが、県としてはどのような対策を考えているのか。
生産振興主幹	委員指摘の点は、園芸のワーキンググループでも主要テーマとして検討されたところである。リスク負担を農業者が行なうのか、食品加工業で行なうかはケースバイケースであろうが、補助事業による支援を含めて検討してまいりたい。

発 言 者	発 言 要 旨
土田委員	サマーティアラの産地形成の件が話題となったが、人材育成を含めて単年度予算では無理である。最低3～5年スパンで物事に取り組む設計が必要であると考えている。農業大学校にしてもビジネスプランが示され、起業の相談を受けるということについては、ついぞ聞いたことがない。この点についての県の見解はどうか。
村上農林水産部 次長	農業大学校の例で申し上げれば、卒業後に「業を起す」ということを念頭に「農産加工経営学科」を作ったものである。同学科では、「売れるものを作る」という趣旨で、消費者ニーズを拾い上げ、学生中心に販売組織まで想定したものである。三重県の相可高校でのレストラン運営や、八ヶ岳中央農業実践大学校での取り組み、東京農大での取り組みなどを参考しながら、酒田の産業短大でのビジネスに関する取り組みと連携できないかななどを検討している。
土田委員	農業版のベンチャーが学生のうちに誕生してもいいと考えている。県の積極的な仕組みづくりと支援が必要だと考えている。
農政企画課長	<p>農業大学校については、農業法人を起業していくための能力を身につけようということで、実際の農業法人で研修したり、インターネット販売を実践している方から講義していただいたりということを考えている。</p> <p>(休 憩 : 11:59～13:00 この間、委員長が総務常任委員長と出席要求について協議) (再開後、直ちに政策企画課長の出席要求について諮られ、全員異議なく了承された)</p>
志田委員	行政刷新会議で行なわれた仕分け作業について、必ずしも予算編成に反映されるわけではないと聞いているが、あれだけ華々しく行なったので引込みがつかないのではないかと考える。現場で情報収集を行なっていてその辺についてはどのような見解を持っているのか。
政策企画課長	県としても、ワーキングの結果がイコール予算に反映とは認識していない。総理の発言を聞いてもそうだし、科学技術について申し上げると、ノーベル賞受賞者のアピール等もあり、政治判断もありうるということを聞いている。また、東京事務所を通じて情報収集しているが、予算編成は12月末目途に行なわれると聞いているので、それまでの間に必要な主張をしっかりとしてみたい。
志田委員	科学技術部門であれば、ノーベル賞受賞者がアピールすれば、多くの国民の関心が向くが、農林関係はそうではないと考える。各分野毎のニュアンスはどうか。
政策企画課長	分野毎にいかうまくPRして、マスコミに書いてもらうかということもあるかもしれない。仕分けに関して、全国知事会等を通じて大きな声を出すとかの工夫が必要と考える。
志田委員	事業仕分けは、一番詳しい各省庁の担当が説明しての結果であることから、事業仕分けをベースに予算編成されるものと考えてるがどうか。
政策企画課長	我々の認識としては、予算編成に直接つながるものではなく、仕分け結果を参考に予算が編成されるものと考えている。
志田委員	仕分け結果は、コメントなど見てもよく分からないものである。仕分け作業をベースに報告

発 言 者	発 言 要 旨
	書等を作成するという情報はあるのか。
政策企画課長	今のところは聞いていない。
志田委員	農林分野では、52項目に影響があるという説明を受けたが、影響額はいくらと見ているのか。
農政企画課長	廃止については集計しやすいが、1割減、2割減の事業については、箇所付けがどうなるかということで試算が異なってくるものである。
志田委員	廃止については大体どのぐらいの額か。
農政企画課長	21年度ベースで言えば、6事業、9億ほどとなる。
志田委員	12月末が予算編成と聞いているが、作業工程としてはどうなるのか。
政策企画課長	新聞、テレビ報道等で12月末と聞いている。また、行政刷新会議で配付された資料にも、平成22年度予算案の決定については、12月下旬となっている。
志田委員	仕分けの結果について各省庁で持ち帰り、再検討、予算案の再提出という段取りになると思うが、そのへんはどうか。
政策企画課長	委員指摘のとおり、各省庁で持ち帰り再検討しているが、概算要求のように日程を決めているとは聞いていないので、個別に財務省と折衝しているものと思っている。
志田委員	作業は現在進行形であるので、全国知事会での要望等についても急ぐ必要があると思うが、日程的にはどうなるのか。
政策企画課長	知事会や東北ブロック知事会では、既にPR等も実施しているところであり、個別については各県ごとに訴えていくこととなるものである。
坂本委員	農林の分野だけで52分野に影響を及ぼすと聞いているが、個々の事業について復活等を訴える機会はどうなっているのか。
政策企画課長	基本的には個々の要望となるが、先ほど話題となった科学技術部門などについては、山形大学と一緒に要望を行なう等の工夫をしているところである。
坂本委員	市町村や各団体と連携し全体とした動きなども必要と考えるがどうか。
政策企画課長	現時点において、全てを網羅した要望となると逆に焦点がボケてくるなどの懸念もあることから、主要なものを中心としてまとめた要望となると思われる。その他は個別に取り組むこととなる。
阿部(賢)委員	削減とか廃止となるものの中には、国負担が法定化されているものもあるが、予算編成と法改正の動きの関係はどうなるのか。

発 言 者	発 言 要 旨
政策企画課長	特に情報は無いが、一般論で申し上げれば、年明けの国会で予算と一緒に審議されることとなると思う。
阿部(賢)委員	個別所得補償制度と集落営農の関係について。
農政企画課長	<p>個別所得補償制度における集落営農の位置づけについては、特に予算編成に反映されているわけではない。集落営農組織の経理体系によるものと思われる。</p> <p>(政策企画課長退室)</p>
坂本委員	事業仕分けにより農業共済の負担金が削減されたことから、今までどおり国が負担するように求める意見書を提出してはどうか。
土田委員	<p>意見書の提出には異論がないが、そういう事情であれば共済組合で請願を提出するとかの対応が必要だったのではないかと考える。</p> <p>(意見書提出について議題に供され、全員一致で意見書を提出すべきものと決定された。なお委員長から提出方法について諮られ、正副委員長が持参することとされた。)</p>
大内副委員長	学校給食について、米粉を使ったパンと、小麦を使ったパンの価格差を補助しようという取組みについての進捗状況はどうか。
新農業ビジネス推進主幹	6月補正で予算措置したもので、10月現在で15市町から補助金の交付申請があり、300万円ほど交付決定したところ。このほか、県に補助金申請をしておらず独自に実施している山形市のような例もあり、学校給食への米粉導入が進んできていると認識している。
大内副委員長	現場のニーズ調査やアンケートの実施状況等について。
新農業ビジネス推進主幹	米飯給食も含めて市町村に対してアンケートを実施している。
大内副委員長	実際に使う側のニーズが重要だと考える。ニーズに基づいて製品を開発することが必要でないかと考えるがどのような認識か。
新農業ビジネス推進主幹	学校給食への米粉パンや麺の導入についてだが、まずは、各市町村の意向を踏まえた県の支援の必要性を検討していくべきものと考えている。また、学校給食以外でも米粉の需要拡大が重要であるが、産業界では消費者の意向を踏まえた米粉商品の開発等がなされるべきものと考えているところである。
大内副委員長	学校給食における地産地消については、どんどん範囲が狭まっており、県内からの食材調達よりも、近場での調達へとシフトしており、中にコーディネーターが入ってくると助かるという話をされた。このことについての見解はどうか。
新農業ビジネス	学校給食において地場産の農産物の利用を進めるということについては、9月補正でコーデ

発 言 者	発 言 要 旨
推進主幹	<p>イネーター設置について予算措置し、11月から実際に活動を開始している。学校給食における「地産地消」の推進については、市町村が地元のものを使いたいという意向が非常に強い状況だが、市町村域で賄いきれないものもあることから、しっかりとコーディネートするようにしてまいりたい。</p>
大内副委員長	<p>食育の観点からも、例えば「温海カブの漬物」について、県内でこのような農産物が採れて、このような味であるという教育も重要だと考えるので配慮していただきたい。</p>
大内副委員長	<p>次に、花卉栽培について、今後は野菜同様に環境にやさしい栽培方法を考えていく必要があると思うが、現在はどのような取組みをしているのか。</p>
エコ農業推進課長	<p>花卉生産については、人の口に入るものでないことから、残留農薬等の規制においては他の作物に比べて緩い状況。しかしながら、必要以上の農薬の散布や、過剰な施肥が、地下水や土壌に負荷をかけるというリスクもあることから、環境にやさしい栽培技術の指導を行ったり、ハウス栽培で言えばカーテンを一枚増やすことにより、燃料の減、二酸化炭素排出量の減少など図っていきたいと考えている。</p>
大内副委員長	<p>今回出された「元気再生戦略」で、MPS(オランダで始まった、環境にやさしい花卉栽培の認証制度)の推進と記載されているが、具体的な取組み内容はどうか。</p>
エコ農業推進課長	<p>景気が低迷する中で、花卉についても安定した取引先と、販売価格を確保するためにMPSの取組みが有効であると考えている。現在、県内では「生産者環境分野」として、2農協と、バラ生産者が9件、参加農家が28人という状況。また、首都圏の卸売り業者から産地の生産者に対してMPS取得を求められているという動きもあり、意欲的に取組み、MPS取得を目指す農家に対して必要な支援を行なってまいりたい。</p>
大内副委員長	<p>支援の具体的な内容はどうか。</p>
エコ農業推進課長	<p>MPS取得のための審査内容を踏まえ、合格するために必要な事柄や技術について、指導支援するものである。</p>
大内副委員長	<p>MPS取得について、生産者にどのようにメリットがあるかを情報提供していくことが重要と考える。</p>
大内副委員長	<p>次に、アンテナショップについてであるが、消費者の情報に関する生産者へのフィードバックの状況はどうか。</p>
新農業推進課長	<p>売れ筋商品に関するインターネットでの情報提供を行なっている。また、アンテナショップにおける販売スペースで、PRできるようにしており、今年度も30程度の団体から利用してもらっているところである。また、東京事務所の流通推進担当で市場動向について情報収集し、アグリネットや、県のホームページで生産者に情報提供しているところである。</p>
大内副委員長	<p>パートナーショップ等首都圏の飲食店で山形の農産物を活用してもらうことが消費拡大につながると思うので、その辺もしっかりした取組みをお願いしたい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
大内副委員長	次に、つや姫の販売戦略について、来年度はどのような内容となるのか。
県産米ブランド戦略室長	10月から先行「販売を行っており、消費者等の反応を集計しているところ。来年度は、①品質確保のための生産対策の確立。②今年の300tに対して、来年は1万tを超える生産となることから、これを売り切るための販売対策について、卸売りや小売業者と連携した消費者対策強化。③つや姫の認知度向上のため、県外での認知度向上の取組みを進めてまいりたいと検討している。
大内副委員長	食味についてであるが、先日、庄内町で実施されたコンクールで「つや姫」が予選落ちしたという報道があったが、その経緯について。
県産米ブランド戦略室長	コンクールに、県内の5人の生産者から「つや姫」が出品され、決勝に残れなかったということであり残念に思っている。つや姫の食味については高い評価を受けていることから、これからもいい品質を確保していきたいと考えている。
大内副委員長	もう少し深刻に受け止めた方がいいと思う。米については食味の差異が少なくなっていると考えている。つや姫の名前を全国区にするには例えば、マスコットガールを使うとか、キャラクターを作るとか、メディアを上手に使うといったことが考えられるがどうか。
県産米ブランド戦略室長	PR活動をどう進めていくかは重要。「つや姫」は知事がトップセールスしたりやポスターに出たりしてPRしているほか、「つや姫」をテレビ番組で知ったという人が多かったことから、テレビ番組で取り上げてもらうよう働きかけることなどを行なってまいりたい。
芳賀農林水産部次長	過去に米の新しい品種がいろいろと誕生してきたが、「コシヒカリ」の牙城を崩すに至っていない。「つや姫」は、日ごろ米を扱っているプロからも食味について評価されていることは今までにないことで自信を深めているところである。現在生産者の認定作業を進めているが、皆で「つや姫」を育てていくという働きかけを行なっていきたい。その上にPR戦略があるものと認識している。
大内副委員長	さくらんぼ生産対策としての雨除けテント対策の補助事業について、継続の要望はないのか。
生産振興主幹	さくらんぼ雨除けテントの助成は、国の経済対策の資金を使って、「1年限り」と念を押しして事業を実施したものである。昨今鋼材価格が値下がりしていることに伴い、ハウスも安くなっており、今年度予算に少し余裕があることから、希望がある場合は、是非今年度事業として取り組んでいただきたいと申し上げている。 さくらんぼ対策については、結実確保対策等のトータルな対策を早急に取り組んでいく必要があると産地とも意見が一致している状況である。